

平成29年度の組織・職員体制の概要

東日本大震災津波からの復興や平成28年台風第10号災害に係る復旧復興事業の着実な推進に向け体制を整備するとともに、「いわて県民計画」を推進するための体制強化を図った。

1 復旧復興事業の着実な推進に向けた体制整備

東日本大震災津波災害関連	復興事業の進捗状況等に応じ、 合計で383人の職員定数 を配置(平成28年度比： ▲61) ※ 復興事業に係る 組織や職は、平成28年度の体制を維持
平成28年台風第10号災害関連	復旧復興事業の推進体制を強化するため、 岩泉土木センターに副所長 を配置 小本川や安家川の大規模な復旧・改良工事を推進するため、同センターに 河川復旧課 を設置 用地取得事務を担う一般事務職や災害復旧事業等を担う土木技術職等を増員(増員数は調整中)

2 いわて県民計画の推進等に向けた体制整備

文化スポーツ関連事務の一元化	文化・スポーツに関する施策の充実に加え、県民の健康づくり支援や観光振興施策との連携による取組等を推進するため、知事部局に事務を一元化し、 専担組織として「文化スポーツ部」 を設置。部の内部組織として 「文化スポーツ企画室」「文化振興課」「スポーツ振興課」「ラグビーワールドカップ2019推進課」 を設置 文化・スポーツの振興に係る市町村等との連携を強化するため、各広域振興局経営企画部に 特命課長(文化スポーツ振興) を配置(計4人)
国際関連事務の推進体制の強化	国際関連事務の推進体制を強化するため、国際交流等の事務を環境生活部から移管するとともに、国際関連施策の総合的な企画・調整を所管する 「国際室」 を政策地域部に設置
海外からの誘客体制の強化	海外からの誘客体制を強化するため、観光課の内部組織を 「国内観光担当」と「国際観光担当」 に改編し、国際観光を担当する職員を 2人増員
全県的な地域振興施策の企画・総合調整	全県的な地域振興施策の企画や総合調整機能を強化するため 「地域振興監(総括課長級)」 を地域振興室に配置し、担当職員を 2人増員 (※うち1人は28年度中に前倒しして増員)
会計事務の執行体制強化	会計事務の執行体制を強化するため、各広域振興局に 「審査指導監(総括課長級)」 を配置(計9人)
女性活躍推進体制の強化	女性活躍推進に係る総合的な推進体制を強化するため、若者女性協働推進室に 特命課長(女性活躍支援) を配置し、担当職員を 1人増員
ILCの実現に向けた体制強化	東北ILC準備室が進める東北の広域基本計画の策定や本県の受入準備を推進する体制を強化するため、ILC推進室の担当職員を 4人増員 (※うち2人は28年度中に前倒しして増員)
児童虐待相談体制の強化	改正児童福祉法に対応し、児童虐待相談体制を強化するため、福祉総合相談センターの 児童福祉司を2人、児童心理司を1人増員

3 職員体制の見込み

○ 東日本大震災津波からの復興や平成28年台風第10号災害に係る復旧復興事業の着実な推進に向け必要な体制を整備するとともに、いわて県民計画の推進等に向けた体制整備を図ったことにより、平成29年度当初における知事部局職員数は、**平成28年度に比べおおむね20人増の4,470人程度**となる見込み。

○ マンパワーの確保に向け、被災市町村派遣を含む**70人程度の任期付職員**を採用するほか、全国知事会を通じ**144人の応援要請**を行っているところ。

※ 派遣職員数や平成28年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数には変動があり得る。

平成29年度岩手県知事部局行政組織機構図 (平成29年4月1日現在)

(1室8部2局/74室課・60出先機関)

